

平成 29 年 4 月 14 日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
(本社事務所)	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 16 番 3 号)
会 社 名	GMO アドパートナーズ株式会社
代 表 者	代表取締役社長 橋 口 誠 (コード番号 4784 JASDAQ)
問い合わせ先	取締役 森竹 正明
T E L	03-5728-7900
U R L	http://www.gmo-ap.jp/

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

記

当社は、平成 29 年 2 月 27 日付「第三者委員会の設置及び第 18 期定時株主総会の延期に関するお知らせ」(以下「当該リリース」といいます。)において公表いたしましたとおり、当社連結子会社である GMO NIKKO 株式会社において計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた取引にかかる事実関係を調査(以下「本調査」といいます。)するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、全容解明に取り組んでまいりました。

当社は、平成 29 年 3 月 30 日付で、第三者委員会より、本調査の結果判明した事実関係及びその問題点の究明の報告を目的とする中間報告書を受領しておりますが、今般、第三者委員会より、平成 29 年 4 月 14 日付で、再発防止のための提言を目的とする追加調査報告書を受領しましたので、本調査が終了いたしましたことをお知らせいたします。

今後、当社は、これらの報告書の内容を精査し、かつ、必要な範囲において特定個人や特定取引先等を想起させる表現等については記載の秘匿化を図ったうえで、当社の対応方針と併せて速やかにお知らせいたします。

また、当社の平成 28 年 12 月期決算への影響は、当該リリースにおいて公表いたしましたとおり、2.5 億円(売上高)の範囲内となる見込みです。

なお、当社は、平成 29 年 3 月 28 日付「第 18 期有価証券報告書の提出期限延長申請に関する承認のお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 28 年 12 月期の有価証券報告書の提出期限を延長いたしましたが、同年 4 月 28 日の提出に向けて、速やかに実施できるよう手続きを進めてまいります。

株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上